

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年八月二十日開催の臨時社員総会の決議並びに大阪府保健所長の認可により、令和七年十二月二十三日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府北区堂島二丁目二番八三三〇一号

医療法人上田医院

清算人 上田裕紀子

解散公告(第一回)

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

兵庫県川西市花屋敷一丁目二四番一〇号

福田海蓮社

清算人 多田 順子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十一月二十六日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

熊本市中央区千葉城町五番一〇号

シティマンシヨナルカサール千葉城管

理組合人 代表清算人 米村桂一郎

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十二月十二日大分地方裁判所の解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大分市新川町一丁目一〇番四号

神道実行教不二教会

清算人 渡邊 吾朗

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

千葉県松戸市二十世紀が丘丸山町五〇番地の一

医療法人社団康路会

清算人 若林 康之

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年十二月十九日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告第一回掲載(令和八年一月十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

長野県塩尻市大字広原新田二一五番地一二

塩尻市塩尻駅北土地地区画整理組合

代表清算人 小口 学

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年五月二十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

愛知県豊橋市羽田町六二

宗教法人神習教直道大教会

清算人 佐々木若菜

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年十一月二十九日開催の大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府八尾市神武町二番三五号株式会社クボタ久宝寺工場内

クボタ本社ユニオン久宝寺支部

清算人 井上 英樹

令和八年一月十五日

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月十九日の大阪府保健所長の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府鶴見区今津南一丁目五番三七号

医療法人雲勢会

清算人 竹中 一彰

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十四日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府東大阪市御厨栄町二丁目一三番二六号

医療法人秀和会

清算人 川端 力

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年十二月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

秋田県能代市字下瀬三〇番地四

医療法人芙蓉会

清算人 関口 一彦

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年七月十日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府寝屋川市松屋町一〇番二六号

医療法人ひえじま医院

清算人 日衛嶋禎介

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府池田市室町五番五号

医療法人岡崎内科

清算人 岡崎 欣一

令和八年一月十五日

第16期決算公告

令和8年1月15日
宮城県仙台市青葉区五橋一丁目5番3号

株式会社ワイヤードビーズ

代表取締役 三輪 寛

貸借対照表の要旨

(令和7年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資産部	
流動資産	377,516
固定資産	81,047
合 計	458,563
負債純資産及び部	
流動負債	284,855
固定負債	(20,515)
資本	121,192
剰余金	52,516
利益剰余金	100,000
その他利益剰余金	△47,483
当期純損失	△47,483
合 計	(30,208)
合 計	458,563

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年七月十八日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府交野市藤が尾四丁目一六番一〇号

医療法人はと産婦人科

清算人 波戸 良光

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府寝屋川市松屋町一〇番二六号

医療法人ひえじま医院

清算人 日衛嶋禎介

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年七月一日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和七年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月十五日

大阪府寝屋川市松屋町一〇番二六号

医療法人ひえじま医院

清算人 日衛嶋禎介

令和八年一月十五日